

○奈良教育長 教育委員会協議会を開会します。

まず、教育委員会の活動状況について、事務局から報告をお願いします。

乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 教育委員の活動についてご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

11 月 26 日以降、12 月 20 日までの活動内容としましては、活動日、活動内容、活動場所、活動出席委員名として記載しております。

以上、簡単ではございますが、教育委員の活動の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 続きまして、委員の活動について、所感の報告をしたいと思います。

それでは、委員を代表しまして、谷元委員から報告をお願いします。

○谷元委員 今日は、11 月 2 日に行われました第四中学校のがん教育公開授業と、11 月 6 日に行われました小倉小学校の公開研究授業、11 月 30 日にございました総合教育会議について報告したいと思います。

初めに、がん教育公開授業とがん教育の教員研修についてです。

中学校の新学習指導要領には、保健体育に健康な生活と疾病の予防という内容があります。その取り扱いには、他の生活習慣病と同様にがんについても取り扱うものとする明記されました。

第四中学校では、東京女子医科大学がんセンター長である、林和彦教授を講師とし、3 年生全員を対象に、「四中の皆さんに伝えておきたいがんの話」という内容で、公開授業が行われました。

林先生は、6 年ほど前から小中高等学校でがん教育に取り組み、中学校、高等学校、特別支援学校の教員免許も取得され、全国各地で出張授業を続けておられます。林先生の授業はマスコミでも取り上げられ、なぜ学校でがん教育が必要なのか、学校でがんについて教える必要があるのか、誰がどのように教えるのかなど、様々な疑問や異論もあったと話されていました。

授業の狙いの 1 つ目は、がんに対する正しい知識を持つこと。2 つ目は、健康と命の大切さを主体的に考えることができるようにするということでした。

授業前になんかについて知っていることを、生徒にアンケート調査を実施されていました。生徒からは、がんは怖い病気、死んでしまう、治らない、手術しても治らないかもしれない怖い病気、抗がん剤治療はとてつらいなど、ネガティブなイメージがほとんどでした。

林先生は、がんに対する正しい知識とがんにならないためにどうすればいいのか、家族ががんになったらどうするなど、生徒のがんに対する知識を高め、早期に発見すれば、今の医療では 90%以上、100%近く治る病気になっていることを、様々なデータを示しながら分かりやすく授業を展開されました。残念なことに、日本は世界の中でもがんの検診を受ける割合がとても低いことも、グラフで示されました。

日本人の男性で 3 人に 2 人、女性は 2 人に 1 人ががんになる時代だと言われています。

授業を受ける生徒の顔は、時間が経つにつれ真剣な表情に変わっていきました。生徒たちの心に深く残った授業だったと感じました。

授業後、引き続き林先生を講師として、「今、学校で始まるがん教育」という演題で教員研修が行われました。

林先生は、がん教育の目的を次のように話されました。

「学校でがん教育を行うことで、子どもたちは、がんという病気を正しく理解し、健康であることの素晴らしさを実感し、家族の一員として、家族全員が健康な家庭生活を送れるように気を配るようになる。さらに、がん患者に共感し、その苦悩を理解しようと思おう過程で、他人を思いやり命を大切にす心情が育まれる。がん教育の目的はがんを他の疾病などと区別して特別に扱うことではなく、がんを通じて、健康教育そのものの充実を図ることなのです」と述べておられました。

公開授業、研修に参加していた先生方も、真剣な表情で林先生の講義を受けておられたのが印象的でした。

次に、小倉小学校の公開研究授業についてです。

小倉小学校では、今年度、「表現力を高める国語科の授業づくり」をテーマに、国語科の授業に取り組んでいます。

当日は、昨年度授業の達人に認証された、川本教諭と、担任の表口教諭のTTの授業でした。

T1の川本教諭はめあてを提示した後、児童に主体的に取り組ませようと、本時の流れをどうするか尋ねました。児童はグループでの話し合いの時間が欲しいので、音読を省き、交流、話し合い、発表、まとめ、振り返りの順序を提案しました。

授業の流れは、枚方授業スタンダードに基づいた授業でした。児童は、めあてを確認しながら、情景の表現から、大造じいさんの心情を読み取っていました。

考えを深める発表の場面では、発表させるだけにとどまらず、描写と表現のよさに気付かせようと、先生が発問し、主体的、対話的で深い学びに向かうよう指導されていました。

T2の表口教諭は、交流話し合い活動の支援をされていました。

川本教諭は研究授業の反省の中で、「私がこの『大造じいさんとガン』の授業をするのは、今回が11回目です。しかし、今までの10回の授業とは全く違う授業を、石黒プランナーから教わり実践しました。今までの授業は、先生が主体的で、子どもたちが主体的になっていなかった授業だったということが、この年になって初めて分かりました。主体的、対話的で深い学びの授業になるよう、これからも勉強したいと思います。教師が変わらなければ授業は変わらない、そう実感しました。今は授業が楽しみです。子どもからどんな考えが出てくるのか、子どもの感性を大切にしたい。毎日楽しみながら授業ができるようになりました」と話されました。

渡邊校長は、「年配の先生が頑張っていて変わろうとされているのは、とても勇気の要ること。経験の浅い先生も見習って、よい雰囲気が出てきている」と、とても喜んで話されていました。

これからも、枚方授業スタンダードが定着し、浸透していくように望みます。そのためにも、このような授業を、枚方の多くの先生方に見てもらいたいと思いました。

最後に、総合教育会議についてです。

今年度の会議の案件は、「災害対応と学校教育について」でした。

今年6月に発生した大阪北部地震や西日本豪雨、台風21号等により、長期間、何回も避難所が開設された経緯を踏まえ、災害対応と学校教育をテーマに、今後のあり方について、市長と教育長、教育委員が意見交換を行いました。

論点(1)の災害時の避難所機能と運営については、学校施設の体制や役割、市と学校、地域とが連携し、3者の役割や学校での体制について見直し、新たに防災マニュアルを作成する必要があること、各学校の防災計画の見直し、教育委員会がその様式を示す必要があることなどが話し合われました。

論点(2)の災害対応時における児童生徒の安全確保と役割については、大雨による休校措置について意見が交わされ、保護者、地域の理解を得ながら、再度、児童生徒の安全を最優先に周知徹底を図っていくこと、また、子どもたちの生きる力を育み、思考力、判断力を養い、主体的に行動する態度や助け合う心、他の人や地域に役立つ貴重な力として、地域住民を巻き込んだ訓練に中学生も積極的に参加させ、社会に貢献できる役割を担ってもらう必要があることなど、意見が出されました。

論点(3)の被災軽減と防災教育については、中央教育審議会が、学校における防災教育は、災害安全に関する教育と同義であり、減災についての教育の意味も含まれ、安全教育の一環として行われるものであると示している。防災教育で目指している、災害に適切に対応する能力の基礎を培うという防災教育の狙いの内容は、3つにまとめられており、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、それぞれの学習指導要領に記述があること、学校で求められている防災教育はどのような内容がよいのかなどについて、意見交換を行いました。

総合教育会議の詳細な内容は、今後、教育委員会のホームページに掲載される予定ですので、ご覧いただけたらと思います。

大変有意義な会議だったと感じております。

以上です。

○奈良教育長 ありがとうございました。

それでは、本日の協議会の案件は以上となりますので、協議会を終了します。